

都留市史

通 史 編

伝馬役とお 秋元家時代の谷村町の伝馬役にとって、重要な負担の一つは、お茶壺道中に関わるものであった
茶壺道中 であろう。

お茶壺道中と谷村との関わりは、寛永一〇年（一六三三）二月三日秋元泰朝が谷村に入部し、この年二月一九日歩行頭四名が巡年に宇治茶詰のため派遣されることが発表された時に始ったと考えられる。この宇治茶詰のための幕臣の派遣は、採茶使と称され、寛永一〇年以前から行われていたことは『徳川実紀』に記されているが、この年から歩行頭による制度化が計られ、以後慶応三年（一八六七）まで採茶が続けられた。この採茶使一行の茶輸送の行列を「お茶壺道行」と称したが、俗にお茶壺道中とよばれ、この一行は江戸への帰路、茶壺の一部を谷村城に預け帰府した時期があり、その時期がお茶壺道中と谷村町とが関係した時期にあたる。

この谷村城での保管は、茶の保存にあたり夏期の変質を避けるためであつたとされ、谷村城中の茶壺蔵におかれ、秋に再び江戸に運ばれ、江戸城中富士見櫓に保管されたが、始期は寛永十年以降とされ、終期は元禄三年（一六八〇）とする説が有力であるが、元文三年（一七三六）とする説もあり断定はできない（『茶壺道中誌』都留市）。しかし、お茶壺の谷村城への保管については、秋元家との関係が極めて大きいことを考えると、秋元家が川越に転封となり、谷村城も棄却され、屋敷地も畠と化した宝永二年（一七〇五）以降についても保管が続けられていたとは考え難いのではないだろうか。

ともあれ、お茶壺が谷村城中に一時期保管されていたことは事実であり、そのお茶壺蔵の所在もほぼ比定されている（前同）。それならば谷村城への搬入・搬出はどのように行われたのであろうか。元禄二年（一六六九）「御茶壺諸事賄覧帳」（甲州文庫）により次に見ることとしたい。この元禄二年の採茶使一行の規模は、最大級であったといわれているが、歩行頭神尾飛騒守・茶道頭野村休盛

以下仲間から乗物をかつぐ六尺衆まで含めると一〇〇人程の人数であった。この一行が運ぶ茶壺は一九荷二口と「わく御壺」と記された六荷都合四四荷、この他に旅行用諸荷物が、長持三棹、分持一五・六荷、付荷三二駄、乗懸四〇駄などがあり、また乗物二丁の他に継空駕籠一丁、軽尻馬一〇疋ほどなどが宿々で準備された。

この一行が江戸への旅を続けるためには、街道筋の宿々は人馬を準備しなくてはならなかつたが、正式な幕命による正御朱印人馬一六二人・二一疋の他に、増御朱印分として三四人・一五疋が要求され、さらに駄賃人馬八人・二五疋を必要とした。その総数は人足一九四人・馬六一疋であった。しかし、この正御朱印人馬のうち人足のみについては、神尾飛驒守分七六人のうち六四人と、野村休盛分八六人のうち七八人は、谷村から江戸までは不要としている。その理由は御茶壺四四荷中三荷のみを江戸に持帰り、四一荷を谷村城中に保管のため預けることによつていた。谷村から江戸までの神尾分の一二人の人足は、三荷の御茶壺の輸送のためであり、野村分の八人の人足は、乗物をかつぐためであった。

これら谷村から江戸までの八人の人足は、谷村町の伝馬人足によつて負担されたことは確実であり、夏の御茶壺の到着時は少ない人馬のみで足りたが、秋に御茶壺を江戸に送り、久能山への献茶などに際しては、相当数の人馬負担を必要としたことがわかる。先に見たようすに東漸寺など寺までもその間口割の伝馬負担が課せられていたことは、その必要を満すためではなかつたか、と考えられるのである。

御茶壺道中に対する谷村町の伝馬負担は、夏と秋二度にわたり大変であったが、町の負担は単に伝馬のための人馬負担に限るものではなかつた。当時の御茶壺関係の諸記録が甲府に多く残る理由の一つは、伝馬のみでなく多くの負担が町方に課せられたからである。そのような様々な負担は、御馳走と称せられた。馳走とは文字通り馳け廻つて接待に心を費すことを指す言葉であり、後には食物のための馳走のみに用いられるようになつたが、



御茶壺道中の図（国立国会図書館所蔵）

近世ではより一般的に接待の意で用いられていた。

甲府での特別な馳走は、ここが徳川綱重・綱豊の城下であり、自らも御茶壺を運ぶことのできる家柄であった点にあつた。言うまでもなく谷村もまた譜代秋元家の城下であり、秋元家が老中格の家柄として、御茶壺保管を委ねられている当地として、上使に次ぎ、御三家の上に位置付けられる御茶壺道中の一行に、それなりの敬意を払い、御馳走に努めたことは当然であった。秋元家としての御馳走は、人馬をはじめ様々なかたちで谷村町はもとより、領内村々に広く課せられたであろう。

谷村町での御茶壺道中一行への御馳走の記録を欠くが、谷村と同様宿泊を避け、休息のみを行つてゐる甲府を例に見ると、大略次のようなものであった。先ず台ヶ原宿を出発した一行が、甲府の西端荒川に達するのを迎へ、その日の宿泊地石和宿まで送つてゐるが、その間町内での清掃、休息所（宿）の設営、休息所での軽食と湯茶の接待、御進物の用意と献上等が行つてゐる。谷村町でもほぼ同様なことが行われたと考へられ、これら御馳走に加えて谷村町では御茶壺引渡しが行つたのである。

甲府では、清掃は道路・町並で行われ、道路は小石で縁取の上に盛砂さなづちを行ひ、家々の見苦しい場所の修繕を行つてゐる。また、休息の際の食物にはソバ切に酒、献上品としてリンゴ・すしなどが用意されてゐた。これら

はまた谷村町にあっても同様な御馳走が行われたであろう。

先ず出迎えと見送りであるが、これは元禄二（一六九）年の例によると、五月二一日宇治を出発して以来中山道を経て二八日下諏訪に泊り、二九日台ヶ原、三〇日勝沼、六月一日猿橋、二日八王子に泊って翌三日に帰城しているから、谷村町は六月一日のことであった。勝沼から甲州道中を経て谷村町に立寄り、猿橋への道は、初狩から近坂峠を経て谷村に入り、大月を経て猿橋への道が取られたであろうと考えられる。この道筋とすると院辺橋まで出迎え、当日の宿泊地猿橋宿まで見送ることがされたのではなかろうかと考えられる。

谷村城下にあっては、御茶壺道中は夏秋の二回があり、久能山献茶も谷村から発したから、その負担は他の街道宿駅に比較して多かつた。したがつて伝馬はもとより、それに附隨しての町民の負担も様々であったと考えられ、御馳走はもちろん、久能山献茶の人馬負担も全て伝馬役の一部として課せられていたであろう。